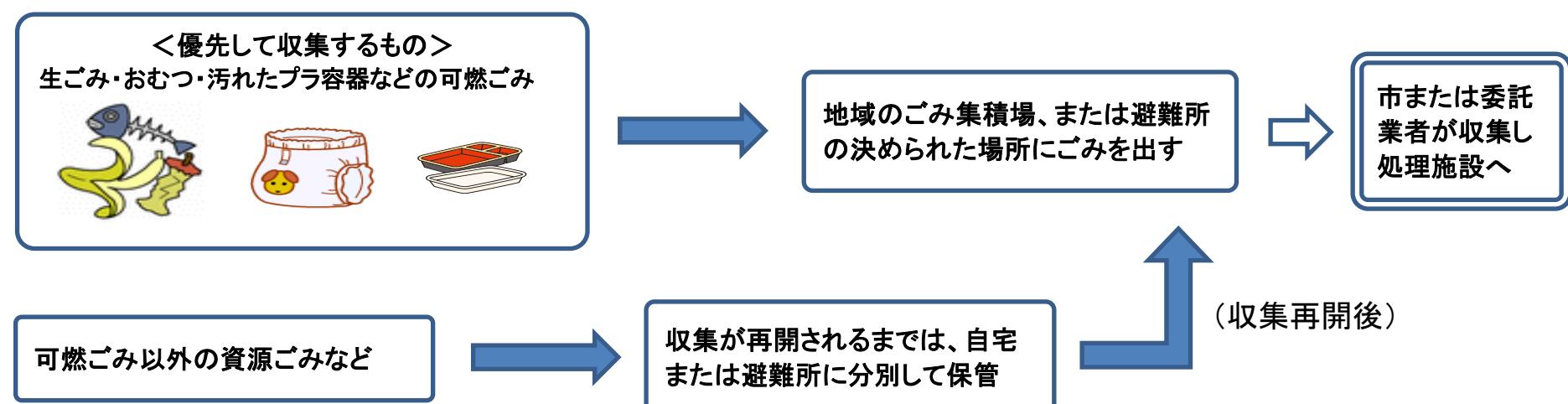


～災害時のごみの流れ～

* 熊本地震や平成30年7月豪雨などの大きな災害が発生した場合、人命救助やライフラインの確保が最優先となります。
しかし、その後は、大量に発生するごみ(災害廃棄物)の処理が問題となってきます。

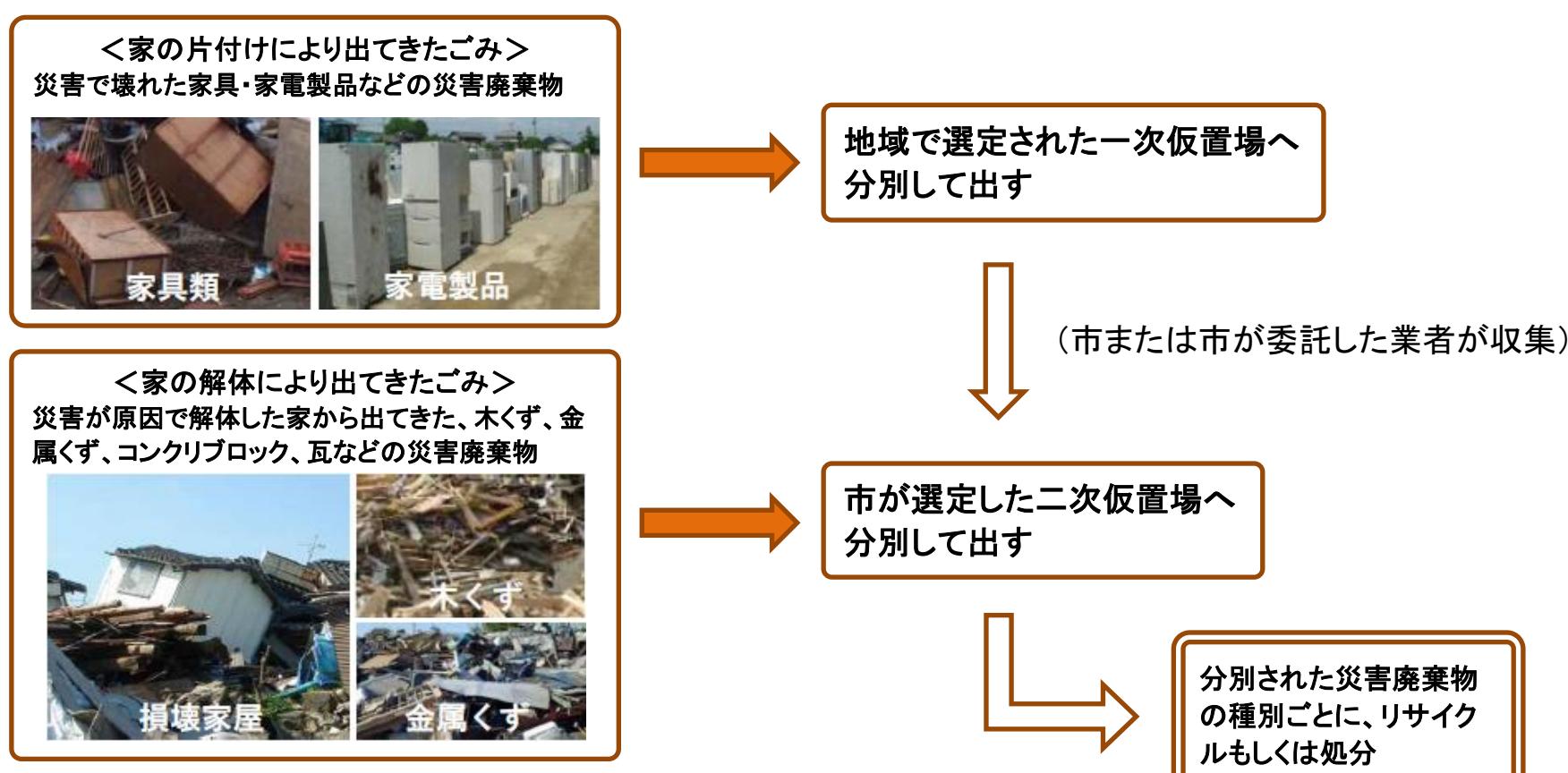
家庭ごみ、または避難所の生活ごみ

- ・発災直後は、被災の程度や道路事情などにより、通常の家庭ごみの収集は一時的に停止する場合があります。
- ・停止した収集は、おおむね3日以内には再開する見込みです。それまでは、自宅で保管してください。
- ・収集は、可燃ごみ(生ごみ・おむつなど)から優先して再開しますので、それ以外の資源ごみ等については、収集が再開されるまで、自宅で保管してください。



災害廃棄物

- ・災害で被害を受けた家の片付けにより出てきた、災害で壊れた家具や家電製品など。
 - ・家の片付けにより出てきた災害廃棄物は、地域で選定された、災害廃棄物の一次仮置場(地域の集積場とは別)へ、交通の妨げにならないように分別して出してください。
 - ・家の解体により出てきた災害廃棄物は、市が選定した、災害廃棄物の二次仮置場へ分別して出してください。
 - ・タンスなどの家具は、中身を空にしてから出してください。
 - ・冷蔵庫も、中に入っている食品などが腐敗するため、すべて中身を空にしてから出してください。
 - ・ファンヒーターなども、火災の恐れがあるため、灯油タンクは空にしてから出してください。
 - ・生ごみなどの可燃ごみと一緒に地域の集積場へは出さないでください。
- ・市が選定した二次仮置場へ直接出す際は、道路の渋滞など発生する恐れがあり、出すまでに時間がかかる場合があります。
- ・分別できていない場合は、分別してから、再度出してください。



一次仮置場

- ・各家庭から出された、災害により壊れた家具や家電製品などを、収集されるまでの間、一時的に仮置きする場所で、住民自治協議会により候補地を選定されたもの。合計で約300箇所の候補地がある。
- ・主に、地域のグラウンドや公民館、集会所などの駐車場など。

【熊本地震での一次仮置場の状況】



二次仮置場

- ・一次仮置場から収集した災害廃棄物や、解体した家の災害廃棄物をそれぞれ分別し処分するまでの間、一時的に仮置きするため、市が公有地の中から候補地を選定したもの。
- ・主に、運動公園のグラウンドなど。
- ・災害の規模や被害の状況に応じて、候補地の中から二次仮置場を選定する。

【熊本地震での二次仮置場の状況】



【二次仮置場の分別配置図(例)】

